

# 『セザール第二鶴見緑地大規模修繕工事』

## 見積参加業者 公募広告

2024年11月

セザール第二鶴見緑地管理組合

[設計・監理]株式会社リノスコーポレーション

この度、当マンション大規模修繕工事について、見積参加希望業者を以下の要領で公募いたします。本工事は共用部分の  
下地補修工事の他、外壁・天井及び鉄部等の塗装、防水工事等を行います。建物の維持管理上、長く快適な生活を送るため  
に欠かせない工事と考えております。主旨をご理解頂き、実力・誠意のある施工業者の応募をお待ちしております。

1. 工事名称	セザール第二鶴見緑地大規模修繕工事		
2. 建物概要	所在地 〒538-0052 大阪府大阪市鶴見区横堤4丁目18-27		
	構造	RC造	面積 敷地面積 1,289.38 m <sup>2</sup>
	階数	地上7階 棟数 1棟	建築面積 650.91 m <sup>2</sup>
	戸数	39戸	延床面積 2,958.42 m <sup>2</sup>
3. 工事内容	共通仮設工事、直接仮設工事、下地補修工事、シーリング工事、外壁塗装工事、鉄部等塗装工事、 防水工事、その他工事 等		
4. 着工予定	2025年8月中旬頃（工期5ヶ月程度を想定）		
5. 選定方法	書類選考、見積合せの後、ヒアリングによる		
6. 応募資格	① 本社又は支社・支店が近畿圏内にある株式会社法人であり、会社設立より10年以上経過していること。 ② 特定建設業の許可を取得していること。 ③ 資本金1億円以上であること。 ④ 管理組合発注の分譲マンション大規模修繕工事元請実績が、直近3年間（2022年1月～現在施工中可）で30件以上 あること。 ⑤ 大規模修繕工事の経験が豊富な社員を現場担当者として常駐配置できること。 ⑥ 経営事項審査通知書Y点（経営状況評点）が700点以上あること。 ⑦ 直近3年間で赤字決算がないこと。また、管理組合発注の大規模修繕工事売上高の割合が、全体の工事売上高の 50%以上ある事。 ⑧ 損害賠償責任保険に加入していること又は加入できること。 ⑨ 直近5年間に官公庁またはそれに準ずる機関より入札参加指名停止措置・営業停止処分等の対象となっていないこ と。また、工事に伴い死亡事故等の重大な事故や居住者との間にトラブルや事件を起こしていないこと。 ⑩ 暴力団等の反社会的勢力でないこと。または暴力団等の反社会勢力と密接な関係がないこと。		
7. 提出書類	①②③ 見積参加願い書【指定様式】に記載の上提出し、会社案内（カタログ等）を添付すること。 ④ 分譲マンション大規模修繕工事実績書【指定様式】 ⑤ 現場担当予定者経歴書【指定様式】 ⑥ 経営事項審査結果通知書の写しを提出すること。 ⑦ 直近3年間の決算報告書写しを提出すること。（管理組合発注の大規模修繕工事金額が総売上金額の6割を下回る 場合は、年度毎の管理組合発注工事の総売上金額が分かる書類を添付すること） ⑧ 損害賠償責任保険証書の写し又は保険加入の誓約書を提出すること【自由書式】 ⑨⑩ 応募資格を示す誓約書を提出すること【自由書式】 ※ 各種指定書式はリノスコーポレーションHPよりダウンロード <a href="#">自動配信請求フォーム（コチラをクリック）</a> 出来ます。 ①～⑩の書類は各書類毎にPDFにてCD-Rに書き込み提出してください。（CD-Rのみの提出で結構です）		
8. 応募締切	<b>2024年12月11日(水)午前中までに必着のこと（郵送・宅配便のみ）</b>		
9. 書類提出先	① 〒540-0038 大阪市中央区内淡路町1-3-4 株式会社リノスコーポレーション 営業部 田口 達也 宛 ※ 封筒に『セザール第二鶴見緑地大規模修繕工事見積り参加応募書類在中』と記入の上提出してください。		
10. 注意事項	・ 提出書類をもとに見積依頼会社の選定を行いますので、応募された全ての会社が見積に参加できるわけではありませんので予めご了承下さい。 ・ 共同企業体、保証会社擁立での申し込みは不可とします。 ・ 提出書類に虚偽の記述があった場合は、その時点をもって失格といたします。 ・ 見積参加者選定期間中の質疑受付は行っておりません。 ・ 公募状況、選定理由、選定方法、選定結果は公表いたしません。又、選定後の異議申し立ては一切認めません。 ・ 選定期間中、組合関係者・区分所有者・居住者への個別営業活動を行った場合は失格といたします。 ・ 提出物の返却は行いません。		